

平成27年4月27日

受益者の皆さまへ

みずほ投信投資顧問株式会社

「北米3ヵ国株式ファンド」の繰上償還（信託終了）実施決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社ファンド「北米3ヵ国株式ファンド」の繰上償還（信託終了）につきましては、平成27年4月6日付の書面にて受益者の皆さまへのお知らせを行い、平成27年4月24日まで受益者の皆さまからの議決権の行使を受け付けました。

この結果、平成27年4月27日実施の書面決議において、基準日である平成27年4月6日時点での受益者の議決権の3分の2以上の賛成が得られましたので、平成27年6月3日に繰上償還（信託終了）を実施させていただきます。

受益者の皆さまのご愛顧に心からお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具